

(1) 令和4年度決算に基づく健全化判断比率

ア 実質赤字比率

- (ア) 早期健全化基準（標準財政規模に応じ11.25～15%）以上の団体：なし
- (イ) 実質赤字比率が生じた団体：なし

イ 連結実質赤字比率

- (ア) 早期健全化基準（標準財政規模に応じ16.25～20%）以上の団体：なし
- (イ) 連結実質赤字比率が生じた団体：なし

ウ 実質公債費比率

- (ア) 早期健全化基準（25%）以上の団体：なし
- (イ) 県内市町村の平均値：7.0%（市：7.2%、町村：6.4%）

エ 将来負担比率

- (ア) 早期健全化基準（350%）以上の団体：なし
- (イ) 県内市町村の平均値：12.9%（市：29.8%、町村：－%）

（注）将来負担比率が算定されない場合は、「－」を記載しています。